

．調査団の概要

1．調査団の目的

アジア地域では、タイは経済的繋がりが深い国である。

タイの知的財産制度は、整備が進められているが、依然としてパリ条約、PCT等の国際条約に未加盟であるという特殊な状況にあるので、現状情報を入手して会員に提供する必要がある。

模倣品問題も増加しており、それを管轄するタイ中央知的財産部・国際貿易裁判所（IP/ITコート）が設立されているが、保護の実態には不明な点が多い。タイにおける模倣品の実態について調査し、対策を含めた情報を会員に提供することが必要である。

タイでは、代理人の資格が明確でなく、日本弁理士会に相当する団体はない。代理人の実態を調査し、当会の活動を紹介することによって、同国の代理人制度の発展と両国の弁理士交流に役立てることが必要である。

当会が研修を担当し実施してきた結果、タイに多数の研修終了者がいる。現地でセミナーを行うことによって、同国の人材育成と制度整備の支援をし、同時に弁理士会とこれら人材とのパイプを繋ぐことができる。

上記状況を背景に、タイの実情を調査し、その結果を会員に提供することを目的とした。

2．派遣メンバー及び日程

(1) 派遣メンバー 日本弁理士会 アジア部会 13名

アジア部会長（団長代行*）：中嶋 重光

リーダー：功刀 妙子

サブリーダー：越川 隆夫

部会員：川村 恭子、窪田 郁大、斉藤 純子、田中 秀樹、永田 美佐、西森 浩司、野田 雅一、林 秀男、藤田雅彦、守田 賢一

*) 団長の吉田維夫副会長が、体調不良のため参加できなかったため。

(2) 日程

・ 2月15日 タイ国バンコク到着

2月16日(月)

政府機関訪問（午前、午後）

(a) 1．知的財産局(DIP)

Department of Intellectual Property

(b) 中央知的財産・国際取引裁判所（IP/ITコート）

The Central Intellectual Property and International Trade Court

日系企業との懇談会（夜）

- 2月17日(火)
政府機関訪問(午前、午後)
 - (a) 税関
The Custom Department
 - (b) 経済警察(ECID)
Economic Crime Investigation Division, Police Department
- 2月18日(水) セミナー開催(午前、午後)
[タイ弁護士会(The Law Society of Thailand)と共催]
レセプション(夜)(対象者: 弁護士会セミナー関係者、セミナー出席者)
- 2月19日(木)
事務所訪問(午前、午後)
 - (a) Domnern Somgiat & Boonma
 - (b) Dej-Udom & Associates
 - (c) Tilleke & Gibbins International Ltd.
 - (d) S&I International Bangkok Office
 - (e) Intellectual Property Alumni Association
- 2月20日(金) 日本国帰国